加速アクションプラン個票

①実施項目	12	補助金適正化事業	②№.15	実施状況 実施中
③加速プラン事業名	滝沢村補助金審議会事務			
④所管課	財務課			
⑤現状と課題	【現状】補助金等審議会の設置目的は、第三者機関による客観的な審査を行い、補助金の公平性、透明性の確保を図るほか、限られた財源をより適正かつ有効に配分することにある。住民に開かれた補助金制度の確立を目指し、平成16年度から公募補助金制度の検討を行い、平成17年度の試行並びに平成18年度の本格実施を踏まえ、平成19年度も継続実施をしている。 【課題】村が支出する全ての補助金は、前年度に公募報告することを原則としているが、公募によらず村の政策判断に基づき補正予算措置される補助金が年度途中で発生している。公募制度によらない補助金の増嵩は公募制度事態の形骸化につながるほか、補助金の公平性、透明性の確保の観点からも好ましくなく、補助金等審議会としての統一的な見解が必要である。			
⑥取組み内容	①村長から補助金等審議会長に対し諮問 ②公募補助金制度の実施 ③個別申請補助金及び政策報告補助金の審査 ④中間答申及び最終答申の審査 ⑤補助金等審議会長から村長に対し中間答申及び最終答申 ⑥村長から補助事業者に対し採択・不採択決定通知 ⑦次年度当初予算への予算化（採択事業） ⑧採択事業の実施			

⑦年度計画

平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。

		H19	H20	H21	H22	H23	H24
		制度実施	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施
		①～⑦	⑧ →	①～⑧で毎年度制度実施	→	→	→
計画値	単位（千円）	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
実績値	単位（千円）						

⑧目標

【計画値算式】 単年度村交付補助金決算額

採択事業の事業実施期間は、原則3年間であり、補助事業者は今後、自立を視野に入れた事業の展開が求められるものである。つまり、公募補助金（個別申請補助金）の申請数の増に伴う採択事業数の増を目標に掲げることは、将来的に自立事業の増を意味し、住民協働へ向けた石杖となるものである。

⑨効果

公募制度の比較や検証を行い、継続実施を行うことにより、総合計画の政策に掲げる「戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分」の実現が図られることを目指すものである。
また、公募補助金（個別申請補助金）の申請件数を達成度において把握するものである。

⑩達成度

H19	H20	H21	H22	H23	H24
公募補助金件数 4件					

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画（対H16）※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】補助金整理合理化		H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値 単位：千円	計画値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	129,000
	実績値	35,000	36,000	36,000	36,000	36,000	179,000
	差額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000